

2024年4月2日、経済産業省より

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。

これにより、2025年4月2日からお客さまにご請求する際にガス料金の内訳表示が義務付けられ、三部料金制へ変更となりました。  
各項目に含まれる費用は次のとおりです。

料金項目	金額(消費税別)	項目内容
基本料金	2,150円	屋外にあるガス設備（容器・ガスメーター・調整器・高圧ホースなど）の供給維持に係る費用、検針および監視装置に係る費用、法定保安点検に係る固定的な費用などが含まれます。
従量料金	0.0m <sup>3</sup> ～：820円/m <sup>3</sup>	ガスの原材料費および配送費などを使用量に応じてご負担いただくものです。 <b>原料調整額</b> LPガスを輸入する際の原油価格や為替といった外部要因による差額を反映させたものです。戸建住宅の新しい料金表の原価調整額は2024年8月度を±0としてスタートしています。
設備料金 ※今回新たに表示が義務化された項目	1,000円	お客さまが利用されているガス設備（室内の配管やコックも含む）や燃焼器具など、住宅設備等の保守・維持のための費用です。なお、お住まいの形態、設備の設置状況により料金は異なります。 <b>今回の法令では、この設備料金について設備利用の有無に関わらず、必ず請求金額の内訳として表示することが義務付けられました。</b>

LPガス料金の計算方法

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金 (従量単価} \times \text{使用量m}^3)$$

LPガス料金の計算例 (10m<sup>3</sup>使用された場合の計算例)

基本料金 2,150円	+	従量料金 (従量単価×使用量m <sup>3</sup> ) 820円 × 10m <sup>3</sup>	+	設備料金 1,000円	=	ガス料金 11,350円
----------------	---	---	---	----------------	---	-----------------

※消費税別途

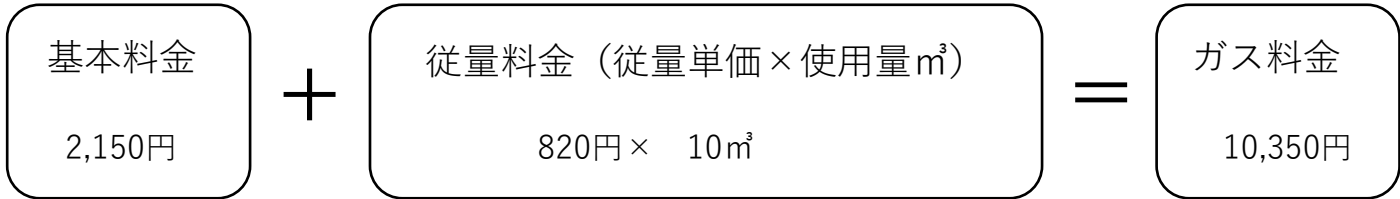
2024年4月2日、経済産業省より  
 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。  
 これにより、2025年4月2日からお客さまにご請求する際にガス料金の内訳表示が義務付けられ、三部料金制へ変更となりました。  
 各項目に含まれる費用は次のとおりです。

料金項目	金額(消費税別)	項目内容
基本料金	2,150円	屋外にあるガス設備（容器・ガスメーター・調整器・高圧ホースなど）の供給維持に係る費用、検針および監視装置に係る費用、法定保安点検に係る固定的な費用などが含まれます。
従量料金 原料調整額含む	0.0m <sup>3</sup> ～：820円/m <sup>3</sup>	ガスの原材料費および配送費などを使用量に応じてご負担いただくものです。 <b>原料調整額</b> LPガスを輸入する際の原油価格や為替といった外部要因による差額を反映させたものです。戸建住宅の新しい料金表の原価調整額は2024年8月度を±0としてスタートしています。
設備料金 ※今回新たに表示が義務化された項目	0円	お客さまが利用されているガス設備（室内の配管やコックも含む）や燃焼器具など、住宅設備等の保守・維持のための費用です。なお、お住まいの形態、設備の設置状況により料金は異なります。 <b>今回の法令では、この設備料金について設備利用の有無に関わらず、必ず請求金額の内訳として表示することが義務付けられました。</b>

LPガス料金の計算方法

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金 (従量単価} \times \text{使用量} \text{m}^3)$$

LPガス料金の計算例 (10m<sup>3</sup>使用された場合の計算例)



※消費税別途